

パレード開催業務委託 企画提案募集要項

1 業務名

パレード開催業務

2 委託業務の内容

パレード開催業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおりとする。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 参加資格

（1）参加資格要件

参加できる者は、単独企業又は共同企業体とし、次のアからカまでの要件全てを満たすこととする。ただし、共同企業体で参加する場合は、全ての構成団体がアからオまでの要件を満たすとともに、構成団体のうち少なくとも1団体がカの要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 5（4）ウの提出書類（以下、「提案書等」という。）の提出の日において千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。

ウ 提案書等の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。

エ 提案書等の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

オ 選考委員会の委員及び委員が所属している団体でないこと。

カ 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けていること。（千葉県の区域外に主たる事業所を有するものにあつては、同法第9条に規定する届出書を千葉県公安委員会に提出していること。）

（2）共同企業体の参加について

複数の事業者による共同企業体で提案を行う場合には、次の事項に留意すること。

ア 必ず共同企業体の代表団体（代表者）を決め、他の構成団体についても代表者名等を記載すること。

イ 一つの団体が複数の共同企業体に所属することはできない。また、共同企業体に所属しながら、自らが単独で提案を行うことは認められない。

ウ 代表団体及び構成団体を変更することはできない。

5 応募に関する事項

（1）説明会

次の日程により説明会を開催する。

ア 日 時 令和8年3月30日（月）午後3時から

イ 場 所 Zoomを使用したオンライン説明会

ウ 内 容 本募集要項及び仕様書の説明及び質疑応答

エ 申込方法

出席希望者は、令和8年3月26日（木）午後5時までに、「11 問合せ及び応募先」のアドレスまでメールで団体名、参加者氏名及び連絡先を明記の上、原則として予約すること。（1団体2名以内）

オ 備考 説明会に出席しない場合でも応募できるものとする。

（2）質問事項の受付

質問は随時受け付け、随時回答する。

質問事項がある場合は、質問票（様式第1号）を「11 問合せ及び応募先」までメールで送付し、送付後、電話にて到着確認を行うこと。

なお、受け付けた質問事項は原則ホームページで公開する。

※質問の受付締切は、令和8年4月10日（金）午後5時までとする。

（3）参加申出書の提出

ア 提出期限 令和8年4月17日（金）午後5時まで（必着）

イ 提出方法 「11 問合せ及び応募先」のアドレスまで、メール送付すること。

件名：パレード開催業務委託に係る参加申出書について

※メールは送付後、必ず電話にて到着確認を行うこと。

（到着確認をせず、システム不具合等で不達の場合、県は責を負わない。）

ウ 提出書類

パレード開催業務委託企画提案募集に関する参加申出書

- ・単独で参加の場合：様式第2号
- ・共同企業体で参加の場合：様式第3号

エ 提出部数 1部

（4）提案書等の提出

ア 提出期限 令和8年4月24日（金）午後5時まで（必着）

イ 提出方法 「11 問合せ及び応募先」のアドレスまで、メール送付すること。

※データ容量が7.2MBを超えるメールは受信できないので、容量が大きい場合はファイル送信サービス等を利用し、送信後は受信確認のための電話を入れること。

＜提出データ形式＞

PDF又はWord、Excel、Power Point等のWindows11（OS）、Microsoft Office365を搭載したパソコンで閲覧が可能なものとする。

※提出された企画提案書及び添付書類のデータは返却しない。

ウ 提出書類

（ア）企画提案書

- ・単独で参加の場合：様式第4号
- ・共同企業体で参加の場合：様式第5号

（イ）企画提案概要説明書（A4判：任意様式）

企画提案する内容・項目：【別紙1】企画提案に係る留意事項を参照

（ウ）団体概要（様式第6号）

共同企業体の場合は、構成団体ごとに記載すること。

〔過去の実績〕欄に記載する内容については、千葉県からの受注業務に限らないが、おおむね3年以内のもので、3点以内とすること。

(エ) 業務に要する経費見積書（様式第7号）

- ・見積書記載の金額は消費税及び地方消費税相当額を含めて、8（3）委託料の上限額以下となるようにすること。なお、消費税及び地方消費税にかかる税率は10％で計算すること。
- ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、できるだけ項目（内訳）を詳細に分類して記載すること。
- ・本業務の仕様書で示した事項のほか、独自の提案事項がある場合は、その提案を実施する費用についても、本業務の委託料に含むこと。
- ・値引きの記載はしないこと。

(オ) 提出者が法人代表者でない場合は委任状の写し

(5) 提案に当たっての留意事項

提案内容は、採用された場合に受託者が責任をもって実現できるものであること。

6 審査・選考方法

- (1) 選考委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。選考委員会の説明資料は提案書のみとする。（ただし、提案書等の趣旨を変えない範囲でフリップ等による補足することは可能とする。プロジェクターの手配は現在予定していない。）選考委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）は5月中旬に実施予定である。詳細については、応募者に別途通知する。
- (2) 上記の選考委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）については、応募者全員による実施を原則としているが、参加資格を有する応募者の数が6者以上の場合、事務局が書面による事前審査を実施する。事前審査では、事務局が企画提案書等を採点し、選考委員会に参加をする5者を選定する。
- (3) 評価項目・評価基準
 - (1)、(2)の審査に当たっては、別表の評価項目・評価基準により総合的に評価する。
- (4) 選考結果
 - (1)、(2)ともに、応募者全員に郵送で通知する。

7 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に参加申出書及び提案書等を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (7) 見積書記載の金額が8（3）委託料の上限額を上回るとき。
- (8) 見積書の金額、住所、氏名又は重要な文書の誤脱、若しくは認識しがたい見積又は金額を

訂正した見積をしたとき。

(9) 選考委員会を欠席したとき。

(10) その他、審査を行うに当たって、県が無効であると判断したとき。

8 委託契約

選考により決定した企画案の応募者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件等について、協議、合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年2月1日（月）まで

ただし、県が業務を継続することが適当でないと認めるときは契約を解除することがある。

(2) 契約に当たっての主な留意事項

ア 採用された提案書等の内容については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する場合がある。

イ 最終的な業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。

ウ 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

エ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。

オ 委託料の支払いは、精算払いとする。

カ 本業務の委託料によって備品等の財産を取得することは認めない。

キ 共同提案による場合、契約相手方は代表者とする。共同提案者間で業務の分担などを適切に取り決め、共同連帯して本業務を適正に履行すること。

ク 受託者は委託業務の実施のために委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、県は必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

(3) 委託料の上限額 19,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

9 スケジュール

公募開始	令和8年3月19日（木）
説明会	令和8年3月30日（月）
質問締切	令和8年4月10日（金）午後5時まで
参加申出締切	令和8年4月17日（金）午後5時まで
募集締切	令和8年4月24日（金）午後5時まで
選考委員会での審査・選定 選定結果の通知、打ち合わせ	令和8年5月中旬
契約の締結、事業開始	令和8年6月

10 注意事項・その他

- (1) 企画提案に必要な費用は、各応募者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は返還しない。
- (3) 提案書等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 提出された書類は、必要に応じて複写する。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 質問事項については、原則として千葉県ホームページで公表する。
- (7) 選考により決定した企画案の提出者が、次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。
 - ア 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。
 - イ 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

11 問合せ及び応募先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課文化企画室

電 話：043-223-3945

FAX 043-224-2851

メール：bunsin02@mz.pref.chiba.lg.jp

【別表1】評価項目・評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 業務全体	提案内容が本事業の趣旨を十分に理解した上で、仕様書に沿ったものとなっているか。	10
	具体的な提案がなされ、実現可能性の高いものになっているか。	10
2 業務内容	警備業務は、県の警備計画案を理解した内容となっているか。	20
	スタッフや警備員は十分な人数・体制となっているか。	20
	有資格の警備員や専門性の高いスタッフの配置など、雑踏事故防止や混雑・渋滞対策は効果的なものとなっているか。	20
	救護体制は十分なものとなっているか。	10
	交通規制の告知は効果的なものとなっているか。	15
	提案されたブースはパレードの開催趣旨に沿ったものとなっているか。	5
	出演団体について、効果的な <u>自由提案</u> がなされているか。 【加算ポイント】	5
3 実施体制、スケジュール	本業務を実施するために十分な体制・連携が確保されているか。	15
	本業務の実施スケジュールは適切か。	10
4 業務実績	同種・類似業務の実績・実施体制等から目的に沿った成果が期待できるか。	5
5 経費の妥当性	見積書に所要経費・算定根拠が明確に示されていて合理的な内容であるか。	5
合計		150